

自転車通学許可について

1. 本校では、以下の項目①～③に該当する生徒について自転車通学を認めます。

①～③のルールを守れない場合は自転車通学の許可を取り消します。

- ①自宅から学校までの距離が1.5km以上ある生徒。

②交通ルール（別紙の「橘高校の自転車通学をする上でのルール」をよく読んでください）をきちんと守ることができる生徒。

③雨天時などには雨合羽を着用して時間に余裕をもって、通学できる生徒。

2. 4月8日（火）の入学式後に自転車登録の手続きを実施します。

自転車通学を希望する生徒は、以下3点を持参すること。即日ステッカーを配布します。

①「自転車通学許可願」（保護者確認印必須）②「記名した雨合羽」③「記名した自転車用ヘルメット」

3. ステッカー発行までの流れ

○本人（必要事項記入）→保護者（署名・捺印）→本人（キリトリ・提出）→生活指導部（発行）

○ステッカーは、必ず自転車の後輪カバー（泥よけ）部分に貼ること。泥除けのない自転車はフレームの上管。自転車買い替えの際は、ステッカーの新規購入をしてください。貼り直しはできません。

4. その他

○令和2年4月から自転車損害賠償保険加入が条例により、義務づけられました。（PTAの保険で賄えます。）

○黒ボールペンで記入してください。（鉛筆、シャーペン不可）

-----キ-----リ-----ト-----リ-----

<生活指導部 保管>

申請日 令和 年 月 日

東京都立橘高等学校長殿

自転車通学許可願

年 組 番 氏名	
保護者氏名	印
住 所	電話
防犯登録番号 ⇒ 所轄警察署名—アルファベット記号—数字 <u>全て記入</u>	
()	
自転車の特徴（メーカー、色、形など）	
()	
損害賠償保険等の加入の確認（丸をしてください。）	
・PTAの保険に加入している。	
・PTAと別の保険に加入している。（保険会社)	

生活指導部記入欄

*許可ナンバー

<経営企画室 保管>

自転車ステッカー代金77円を積立金から支出することを了承します。

1 年 組 番 生徒氏名

保 護 者

印